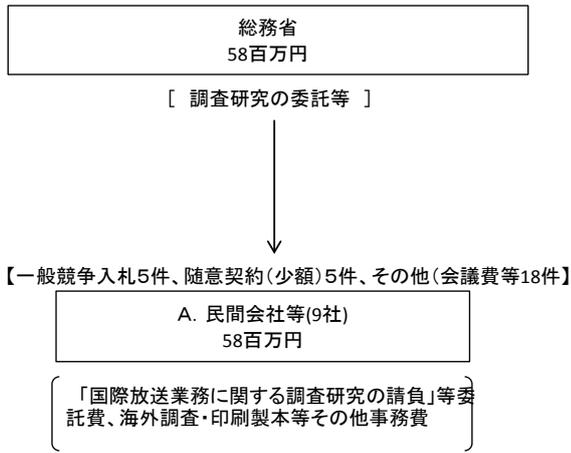


平成26年行政事業レビューシート (総務省)

事業名	放送政策に関する調査研究		担当部局庁	情報流通行政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度～終了(予定)なし		担当課室	放送政策課		課長	秋本 芳徳		
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-3 放送分野における利用環境の整備					
根拠法令(具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第66号		関係する計画、通知等	-					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地上テレビ放送の完全デジタル化や通信によるコンテンツ配信サービスの普及、放送サービスの多様化・高度化等、それらに伴う経営環境の変化により、放送メディアを取り巻く環境が変化していることから、これらを踏まえた放送制度の在り方に関する調査研究等を実施し、国民生活の利便性の向上等に資する放送政策の立案に寄与する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	地上テレビ放送の完全デジタル化やブロードバンドの普及等、放送・通信分野におけるデジタル化の進展に伴うコンテンツのインターネット配信等の普及、放送サービスの高度化、完全デジタル化後の経営環境など、放送を巡る状況は変化している。こういった中で、放送が今後も基幹メディアとしての役割を適切に果たすため、国民視聴者や事業者の具体的なニーズを踏まえ、制度見直し等について検討・実施するため、多様なニーズや、国内の市場動向、諸外国における動向等について調査・分析等を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	63	63	60	55			
		補正予算	0	0	0	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0			
	計		63	63	60	55			
	執行額		49	58	58				
執行率(%)		77.8	92.1	96.7					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	(定性的指標) 放送の完全デジタル化やメディアの多様化を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図る。 なお、具体的な数値化は困難であり、定量的指標を示すことが出来ない。			成果実績	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	完全デジタル放送時代における政策課題に関する調査・分析等の実施(参考:「調査研究の実施項目数」)			活動実績	4	4	5	-	
				当初見込み	4	4	4	4	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	調査研究1項目当たりにかかるコスト(「調査研究」の請負にかかる執行額) / (「調査研究」の実施項目数)			単位当たりコスト	百万円	11.1	13.4	10.1	12.5
				計算式	/	44.3百万円/4	53.4百万円/4	50.3百万円/5	50.0百万円/4
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	2.2							
	委員等旅費	0.3							
	電気通信技術研究開発調査費	52.6							
	計	55							

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、メディアの多様化や、放送サービスの高度化、放送を取り巻く社会経済状況の変化等に伴い、放送分野において整備すべき制度や更なる検討が必要な事項について調査・分析等を行い、国民の利便性向上に必要な政策へ反映することを目的としており、国が実施すべき優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定には、広く周知を行ったうえで、会計法の規定に基づき一般競争入札等を行うとともに、経費の精算及び仕様の作成にあたっては、事業目的に即し真に必要なものに限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、政策判断に必要な施策を検討・実施するため、国民のニーズ調査、諸外国における動向について調査・分析等を行うものであり、成果目標・実績等を定量的に示すことは困難であるが、調査・分析等の結果は、放送法制の円滑な実施・見直しの検討に資するものであり、十分活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	委託調査に関しては、請負業者に対して随時報告を求め、進捗管理を行うとともに、必要な指示・助言を行う等、監督職員により適切に監督を行っている。また、調査・分析等の成果を制度整備の検討に活用する等して政策へ反映させている。なお、請負業者の選定に当たっては、会計法の規定に基づき、一般競争入札等の手続きをとっている。				
	改善の方向性	調査研究において、より優先度の高い調査対象を絞るなど、更なる経費の効率化を実施する。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0093	平成24年	0105	平成25年	0107

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)

A.株式会社野村総合研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	調査研究(プロジェクト管理、調査研究実施、報告書作成)	16.5			
計		16.5	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社野村総合研究所	新たな放送サービスの海外展開の可能性に関する調査研究	16.5	1	90.3%
2	株式会社電通	国際放送業務に関する調査研究の請負	15.5	2	77.9%
3	株式会社コーポレートディレクション	国内外におけるデジタル放送運用基盤システムに関する調査研究の請負	8.5	1	98.1%
4	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	「国内外のCMへの字幕付与状況等に関する調査研究」の請負について	7.1	4	90.9%
5	ユナイテッド株式会社	ラジオの現状に関する実態調査の請負	2.0	5	58.4%
6	一般社団法人 情報通信振興会	放送六法の追録について	1.7	随意契約(少額)	-
7	独立行政法人国立印刷局	日本放送協会平成24年度財産目録等	0.8	随意契約(少額)	-
8	独立行政法人国立印刷局	日本放送協会平成24年度財産目録等(二回目)	0.8	随意契約(少額)	-
9	株式会社丸井工文社	「放送政策に関する調査研究会」第一次取りまとめの印刷製本について	0.6	随意契約(少額)	-
10	株式会社まこと印刷	日本放送協会平成24年度業務報告書等	0.6	随意契約(少額)	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	国際放送の実施		担当部局庁	情報流通行政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和26年度～終了(予定)なし		担当課室	衛星・地域放送課国際放送推進室		室長 小澤 孝文			
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-3 放送分野における利用環境の整備					
根拠法令(具体的な条項も記載)	放送法(昭和25年法律第132号)第65条、第67条		関係する計画、通知等						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放送法の規定に基づき、NHKに国際放送を実施させることにより、我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うこととによって、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	放送法第65条第1項の規定に基づき、NHKに対して、必要な事項※を指定して、国際放送を行うことを要請する。実施に要する費用については、放送法第67条第1項の規定に基づき、国が負担する。 ※指定事項(抜粋) 【ラジオ国際放送】 1 (1) 放送事項は、邦人の生命、身体及び財産の保護に係る事項、国の重要な政策に係る事項、国の文化、伝統及び社会経済に係る重要事項その他の国の重要事項に係る報道及び解説とする。 (2) 上記事項の放送に当たっては、北朝鮮による日本人拉致問題に特に留意すること。 2 放送区域は、中米、南米、中東・北アフリカ、アフリカ、極東ロシア、アジア大陸(北部)、アジア大陸(中部)、アジア大陸(南部)、東アジア、朝鮮、東南アジア、フィリピン・インドネシア、南西アジア及び豪州・ニュージーランドとする。 3 用いる言語は、日本語、中国語又は朝鮮語とする。 【テレビ国際放送】 1 放送事項は、邦人の生命、身体及び財産の保護に係る事項、国の重要な政策に係る事項、国の文化、伝統及び社会経済に係る重要事項その他の国の重要事項に係る報道及び解説とする。 2 放送区域は、北米、中南米、欧州、中東、アフリカ、アジア及び大洋州とする。 3 用いる言語は、英語とする。ただし、他の言語を併せて用いることを妨げない。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	3,399	3,398	3,398	3,456			
		補正予算	0	0	500	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	500			
		翌年度へ繰越し	0	0	▲500	0			
		予備費等	0	0	0	0			
	計		3,399	3,398	3,398	3,956			
	執行額		3,399	3,398	3,398				
執行率(%)		100.0	100.0	100.0					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	(定性的指標) 我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うこととによって、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供する。 なお、具体的な数値化は困難であり、定量的指標を示すことが出来ない。			成果実績	-	-	-		
				目標値	-	-	-		
				達成度	%	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	①(ラジオ国際放送)3言語(日本語、中国語、朝鮮語)の1日あたりの放送時間			活動実績	①放送時間	26時間50分	25時間40分	25時間40分	-
				当初見込み	①放送時間	26時間50分	25時間40分	25時間40分	25時間40分
	②(テレビ国際放送)受信環境整備状況			活動実績	②受信可能世帯数(テレビ)	約1億5,405万	約1億5,972万	約1億9,142万	-
当初見込み				②受信可能世帯数(テレビ)	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	①(執行額(百万円)÷365日)÷1日当たり放送時間(時間) ②執行額(百万円)÷受信可能世帯数(万世帯)			単位当たりコスト	①円/時間 ②円/世帯	①約96.498 ②約16	①約100.859 ②約15	①約100.859 ②約13	①約102.886 ②-
				計算式	/	①(945/365)/26.83 ②2,454/15,405	①(945/365)/25.67 ②2,453/15,972	①(945/365)/25.67 ②2,452/19,142	①(964/365)/25.67 ②-
平成26・27年度予算内 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	日本放送協会交付金		3,456						
	計		3,456						

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	放送法の規定に基づき、NHKに実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として適切に実施されている。 国が実施すべきかについては、要請放送は、我が国の見解や国情を正しく外国に伝えること、海外同胞に災害事件等を迅速に伝えること等の国家的使命を有している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	放送法の規定に基づき、NHKに実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として適切に実施されている。 ・コストの削減は、概算要求に当たり、人事院勧告等を踏まえ、人件費等を減額している。 ・受益者であるNHKの国際放送予算はテレビ国際放送が約138.5億円、ラジオ国際放送が約62.2億円となっているが、そのうち総務省負担額は要請放送を行うのに最低限必要な費用を計上した約34億円である。 ・費目・用途の必要性は、人件費、放送費、受信改善費であり、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	放送法の規定に基づき、NHKに実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として適切に実施されている。 活動実績は、NHKから提出される週間番組表や実施報告書などにより確認したところ、見込みに見合ったものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	平成25年度も放送法の規定に基づき、NHKにラジオ国際放送及びテレビ国際放送の実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として適正に実施された。 国として必要な国際放送の確実な実施を確保し、放送法の規定に基づき、NHKが国際放送を実施することにより、我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことによって、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供していると認められる。 また、視聴可能世帯数の拡大に向け、受信環境の整備を進めており、NHKのテレビ国際放送の視聴可能世帯数は、平成19年度末の約655万世帯から、平成26年3月末には約1億9,142万世帯まで増加し、着実に成果を上げているものと認められる。			
	改善の方向性	平成26年度においても引き続き、放送法に基づきNHKに実施要請を行い、国として必要な国際放送の確実な実施に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0096,0097	平成24年	0108,0109	平成25年	0108

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

総務省
3,398百万円

放送法第65条第1項の規定に基づき、NHKにテレビ国際放送及びラジオ国際放送の実施を要請し、その放送に要する費用を



【 交 付 】

A. 日本放送協会
3,398百万円

〔 要請放送と自主放送を一体として実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A. 日本放送協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	放送費	2,858			
交付金	人件費	459			
交付金	受信改善費	81			
計		3,398	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本放送協会	国際放送の実施	3,398	交付	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					